

原子力損害賠償制度の見直しに関する副大臣等会議（第 1 回） 議事概要

日 時：平成 26 年 6 月 12 日（木） 17：00～17：20

場 所：中央合同庁舎 8 号館特別中会議室

出席者：世耕内閣官房副長官、赤羽内閣府副大臣兼経済産業副大臣、
石原外務大臣政務官（岸外務副大臣代理）、櫻田文部科学副大臣、
井上環境副大臣

○世耕内閣官房副長官より挨拶

- ・ 政府としては、これまでに原子力損害賠償支援機構法附則第 6 条の趣旨を踏まえた様々な取組を行ってきたところであるが、今年 4 月に閣議決定されたエネルギー基本計画において「原賠制度の見直しについては、本計画で決定する原子力の位置付け等を含めたエネルギー政策を勘案しつつ、現在進行中の福島のパ償の実情等を踏まえ、総合的に検討を進める。」とされたところ。これを踏まえ、さらなる制度の見直しについて検討するため、今回、副大臣等会議を開催することとした。
- ・ 原子力損害賠償制度に関しては、これまでに、原子力損害賠償支援機構法の改正や原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）の整備をしてきたほか、原子力損害の補完的補償に関する条約（CSC）締結についても、現在、検討を進めているところ。この会議において、これらの取組を聴取した後、当面の課題と今後の進め方を整理し、その後、有識者会議を設けて検討を進め、その意見を本会議の検討に反映させていきたい。
- ・ 本会議は、今後、万が一原子力事故が発生した際の原子力損害賠償の在り方について検討するものであり、現在進行中の福島の賠償に影響を及ぼすものではない。

○赤羽内閣府原子力損害賠償支援機構担当副大臣兼経済産業副大臣よりこれまでの取組み（資料 1 P 1～2）について説明

- ・ 福島の再生には、廃炉・汚染水対策のほか賠償や除染・中間貯蔵施設事業について、十分な資金的な手当が必要なため、昨年末に「原子力災害からの復興の加速に向けて」を閣議決定し、国と東電の役割分担を明確化した。

- ・ 福島第一原発の事故炉の廃炉・汚染水対策について、国が前面に立って、より着実に廃炉を進められるよう、原子力損害賠償支援機構法改正により、機構が、賠償支援に加え、事故炉の廃炉に関する技術支援を行う枠組みを整備した。
- ・ 本年 4 月に閣議決定したエネルギー計画において、原賠制度見直しについて記載されているところ、原子力損害賠償支援機構法附則6条の趣旨を踏まえ、今後の進め方についても、スケジュール感を持って、関係省庁でよく連携して検討を進める必要があると考えている。

○櫻田文部科学副大臣よりこれまでの取組み（資料 1 P 3～5）について説明

- ・ 原子力損害賠償紛争審査会において、今般の原子力損害全般について、その損害賠償の目安を順次指針として示してきた。
- ・ 東京電力と被害者との直接交渉が難航する場合などに、被害者が和解仲介制度を活用するため、原子力損害賠償紛争解決センターの設置、整備を行ってきた。
- ・ 民法において3年間と規定されている損害賠償請求権の消滅時効等について被害者が消滅時効の期間を懸念することなく賠償請求を行なえるよう、時効の中断に関する特例や消滅時効の期間を延長する法整備をした。

○石原外務大臣政務官よりC S Cの締結（資料 2）について説明

- ・ C S Cを最も有力な候補として検討を行った結果、国際的な原子力損害賠償制度の構築に参加することの重要性を認識し、福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策に知見を有する外国企業の参入の環境を整えるため、昨秋、C S C締結に向け作業を行うことを表明した。
- ・ 現在、関係省庁間で作業を行っているところであり、本年内のC S C及び関連法案の国会提出に向け引き続きご協力頂きたい。

○構成員からの意見

(井上環境副大臣)

- ・ 環境省では、汚染者負担の原則を踏まえ、放射性物質汚染対処特別措置法に基づき、被災地における除染等の措置等を鋭意実施している。今後の見直しに関する検討が、被災地の皆様に不安を与えることのないよう、十分留意していくことが大事である。

(赤羽経済産業副大臣)

- ・ 福島第一原子力発電所の廃炉には長期間にわたり、困難を極めるものもあるところ、海外の英知を結集する必要がある、そのための前提としてもＣＳＣを締結することが必要。

○世耕内閣官房副長官より閉会挨拶

- ・ 次回は、本日の説明、議論を踏まえ、原子力損害賠償制度についての当面の課題及び今後の進め方について議論したい。櫻田文部科学副大臣及び赤羽内閣府原子力損害賠償支援機構担当副大臣兼経済産業副大臣から、それぞれご報告いただきたい。
- ・ その中で、ＣＳＣについては、年内の条約及び関連法案の国会提出が喫緊の課題と認識したので、岸外務副大臣及び櫻田文部科学副大臣からそれぞれの準備状況を報告してもらい、これを優先的課題として議論したい。

以上